



Title	意味の構成的問題の非事実主義的で個人主義的な「解決」
Author(s)	重田, 謙
Citation	メタフュシカ. 2019, 50, p. 37-50
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73765
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

意味の構成的問題の非事実主義的で個人主義的な「解決」

重田 謙

ある話者がある言語的表現によって別のことがらではなくある特定のことがらを意味していることを実情にしているのは一体何か。クリプキ（Kripke's Wittgenstein、以下 KW¹）によって提起された意味についてのこの超越論的あるいは構成的問題は「正面から」であれ「懐疑論的」であれ、それについてなんらかの解決が与えられない限り、私たちが日常的に使用している言語のすべてが無意義であるという自己論駁的かつパラドクシカルな帰結をもたらすことになる。この問題に対してこれまで提唱されてきた有力な回答は大きく三つに分類できる。一つはこの問題を正面から解決することを試みる立場、もう一つは正面からの解決を断念する一方で、意味論的な言明の使用を許容するなんらかの条件を特定することによってパラドクシカルな帰結の回避を試みる「懐疑論的解決」（非事実主義的解決²）の立場、第三は意味論的言明を有意義な言語から排除することによってパラドクシカルな帰結をもたらす意味の構成的問題が成立する根拠そのものを無化することを試みる消去主義の立場である。

私はこれまでこの第二の立場から、KW の共同体主義的な解決とは異質な個人主義的な解決を提示し、またその解決が LW 自身の見解と同定することはできないにしても少なくとも彼の見解と整合的であることを示してきた（[8],[9]）。本論ではこの個人主義的な解決の条件をできる限り精確に規定し、それが意味の構成的問題の妥当な解決であることを論証することを試みる³。

1. 意味の構成的問題とそのパラドクシカルな帰結

意味の懐疑論的問題とそこからパラドクシカルな帰結を導出する推論は次のように整理できる（以下では問題の本質を損なわない限りにおいて用語とその構成に関して私見による改訂を施し

¹ 正確にはクリプキ自身ではなく彼の「心を打つ限りでの」『哲学探究』におけるウィットゲンシュタインの議論（[6] WR p.viii）を意味しており、クリプキ自身の見解との混同を避けるためこの表記を採用している。

² 本論では否定的なニュアンスを含む KW の「懐疑論的」という形容を極力避け、ボゴシアン、ソームズ等の用語（[1] p. 519, [12] p. 422）を踏襲して「非事実主義的 non-factual」を、また意味について懐疑論的結論を受容する立場について意味の実在論と対比して「非実在論 irrealism」を用いる。

³ これに基づいて個人主義的解決と KW の共同体主義的解決の論理的な関係を解明し、意味の構成的問題の非事実主義的な解決として前者が後者に論理的に先行していることに明確な根拠を与えることができる。紙幅の都合により本論では省略する。

ている。)

私がこれまでに計算したことがない加算の計算が存在する。そうした計算が存在することは必然である。私が生きてきた時間は有限だからである。私が足し合わせたことのある二つの数の上限を 56 とし、「57 + 68」というこれまでに起こったことがない加算を私が計算することになるとする。そのとき私は二つの数の加算の計算にこれまで用いてきたアルゴリズムを適用して「125」という答えを得る。私はその値の計算に確信をもっていて、念を入れて検算もしており、知能の働きには特になんの変調もきたしていない。そこにある奇妙な懐疑論者が登場し、私が今（時点 t_1 ）起こった問題の加算の計算を、過去（時点 t_0 ）において私が意図していた意味にしたがって「正しく」計算するならば「正しい」答えは 5 でなければならないと主張することになるのである。この懐疑論者の主張を論駁するために私に要求されるのは次の問に対する肯定的な回答に十全な論拠を与えることである。

〔意味の構成的問題〕 それに従って、今（時点 t_1 ）私が「57」と「68」に「+」を適用するならば、「125」という回答を与えることが正しい反応として正当化され、「5」を含めた「125」とは異なるその他のすべての回答は誤った反応として否定できる意味内容（プラス、加算）を私が過去の時点 t_0 において「+」によって意味していたことを保証することがらが時点 t_0 に至るまでの時空間において存在するのか。

KW はこの問題に否定的な回答を与え、そこから、任意の主体が任意の記号によって意味していた意味内容は存在しないという結論 C に至る⁴のだが、この結論 C はそれを真とすれば偽となり、偽とすれば端的に矛盾するというパラドクシカルな帰結を招来する。これに対して意味の構成的問題に肯定的な回答（正面からの解決）を与える⁵か、あるいは「真理条件に基づく言語像」を「主張可能性条件に基づく言語像」([6], WR pp.73-74) に置換することによって C を導く推論を否定し、それによって C を回避する（懐疑論的解決）⁶か、あるいはパラドクシカルな C をありのままに甘受し、意味論的言明を言語から消去する根拠としてそれを逆用する（消去主義）⁷という各対応に分岐するのである。

2. 非事実主義的で個人主義的な「解決」—その概略

KW によれば非事実主義的な個人言語が不可能であるのは、共同体の存在を前提する場合とは対照的に、個人言語の条件下では、規則に従っていると思っていることと規則に従っていることとを区別することが不可能なので規則遵守が成立不可能であり ([15], PU § 202)、さらにそこでは私にとって正しいと思われることはなんであれ正しいことになってしまうので、「正しさ」と「誤

⁴ 結論 C に至る推論の定式化の一例としては、[12] pp. 417-423、を参照。

⁵ Cf., [1],[2],[5],[10],[16],[17], etc.

⁶ Cf., [3],[6] etc.

⁷ Cf., [7], etc.

り」について語るができなくなってしまうからである（WR 87-89）。しかし私見ではこの主張は端的に誤っている。KW が個人言語に許容している諸条件のもとで、共同体から「切り離されて考えられた」個人について（WR 68-9, 110）、規則に従っているかと思っいることと規則に従っていることを有意義に区別し、またときに私にとって正しいと思われることが誤りである場合があり「正しさ」と「誤り」について有意義に語るができるのである。というのも、共同体から「切り離されて考えられた」個人（私）は、今、（共時的・空間的ではなく）通時的・時間的に過去の自身の記号使用を省みて、自身が今理解する限りでの問題の記号の使用規則（「意味」）の観点から、その規則に「正しく」従っているかどうか検証することでき、場合によってはそれを誤りとして訂正することができるからである。

それでは上述で特徴づけられたような個人言語がそもそも成立可能であるために充足しなければならない条件（暫定的で、おおまかな必要十分条件）⁸を提示し、それが意味の非実在論とそれに付随する諸条件の下で実際に充足可能であること示すことによって、非事実主義的な個人主義的解決の正当化を試みよう。

ところで引き続き議論のアプローチおよび記述の仕方についていくつか留意点がある。まず本論では、個人主義的な解決の条件を提示する際、第一にKW が採用した三人称（ジョーンズ）の観点ではなく、私つまり一人称の観点から論じる。しかもこの一人称は任意の主体が使用可能な一般的な指標詞「私」としてではなく、本論を今書いているこの私自身が現実に成立している言語において正当に使用する資格を付与されて使用している指標詞「私」である。この記述の仕方を採用するのには少なくとも二つの理由がある。一つにはKW が意味の構成的問題を（彼自身の）一人称の観点から通時的な問題として提示しているからである（WR 8）。第二に、本質的により重要な理由は、私は、その内側から世界のあり方を体験し、さらに時間を通じてその体験の記憶を保持し、未来において、私以外の他者には論理的に不可能な仕方ですそれを想起でき、想起しているとみなされる、という認識論的な特権性をもっているが、そうした理想的な条件のもとでさえそれが解決できないことに意味の構成的問題の本質の一つが存しているからである。またこの点が個人主義的な解決の特質を規定する際に本質的な役割を担うことになるからである。ただしこうした記述法が採用されることによって暗黙のうちに、ここでの議論の前提（意味の非実在論など）に背反する想定が導入されることがあってはならないことは言うまでもない。

また個人主義的な解決の条件を提示する際には、意味の構成的問題の設定条件にKW が導入している、過去の時点 t_0 に至るまでに成立している諸々のことがらについての認知、記憶などに関して、現在の私の認識が理想化されている、という条件も合わせて継承する。認識論的理想化を仮定することによって議論の焦点を認識論的な問題から峻別して、意味に関する論点、とりわけ意味の非実在論という条件下において意味についての文を非事実主義的に主張することを可能にする条件に焦点を絞ることによって議論を明確にできるからである。

そもそもKW は意味の構成的問題を提示する際に認識論的な理想化という前提を導入してい

⁸ KWによる意味論的言明の主張可能性条件についての特徴づけについてはWR pp. 77-78, 86-87などを参照のこと。

るのだが (WR 11, 21)、ここではこの前提を意味の構成的問題を解決できないという結論を受け入れることから帰結するパラドクスを回避するという問題状況において継承している。しかしこれは不当なことではない。KW のパラドクスに対して非事実主義的な解決を提唱する際に前提しなければならないのは、意味の構成的問題を肯定的に解決できないことを承認すること (意味の非実在論)、および意味論的言明を有意義に使用する条件を規定する際に真理条件に基づく言語観を廃棄していること、の二点である。そして認識論的な理想化という前提はこれらの制約条件と両立可能なのである。後続の議論では、認識論的な理想化という前提は私になんらかの判断について誤謬を犯しているとするとき、それが認識論的な誤謬に基づいている可能性は排除するという役割を担っているにすぎないからである。ただし真理述語の使用に関してやや込みいった問題が生じるがその点は後述で詳論する。

それでは個人言語について論究していこう。下記ではまず、意味の非実在論 (および上記の記述と議論のための二つの前提) のもとで、個人主義的な解決が成立するための条件を提示する。またそれらの各条件が所与の前提のもとで充足可能であることもあわせて確認する。次いで、その条件を充足した個人言語において規則遵守が正当に成立すること、つまり「規則に従っていると思っている」ことと「規則に従っている」ことの区別が成立することを検証する。意味の非実在論のもとで個人言語が成立するためには、おおまかには次の条件が充足される必要がある。

それについて意味の構成的問題が問われている特定の記号、例えば「+」、について、私が今 (時点 t_1) 新たに、その記号を構成要素として含んだ適格な叙述文 S 、例えば「 $57+68=125$ 」を構成したとき、(1)文 S が真であることを確信して一定の正当化に基づいて真を帰属し、(2) S に真を帰属することが時点 t_1 における私のあらゆる他の諸信念およびその体系に、それに含まれる任意の信念とのなんらかの齟齬が明示的に際立つことがないという意味において、整合的に組み込まれ、(3)時点 t_1 に至るまでに適切な真理値を付与されている適格な文集合の中で、その構成要素として同じ統語論的タイプに属する記号「+」を含む文において私が 意味していた内容と同じ内容を意味して使用していること

波線で示しているように(1)と(2)は真理の観念、また(3)は真理に加えて意味の観念への言及を含んでいる。言うまでもなくここでは意味の非実在論を前提しているので、上記に含まれる真理と意味に関する語彙を使用するための条件が、意味の実在論のもとでだけ許容される意味に関することがらの存在を、少なくとも本質的な意味で、前提してはいけない。この条件では意味の非実在論のもとでも使用可能なある拡張された意味において真理と意味の観念を用いているのである⁹。さらに上述の通り、この条件における文 S には意味論的な語彙を明示的に含んだ意味論的な文 (「私は『+』で加算を意味していた」) だけでなく、意味論的語彙を含まない一般的な叙述文

⁹ KW に真理の余剰説を帰属する傾向があるが、KW 自身は本文で明確に「真」あるいは「～ということは事実である」という表現を言語から除去できない場合があり、その限定された使用を認めている (WR 86)。また懐疑論的解決における真理述語の改訂とその選択肢については、例えば [18] 88-9 を参照のこと。

(「 $57+68=125$ 」) も含めている。本論は、意味の非実在論の帰結は意味論的な文だけでなく叙述文一般にまでグローバルに適用されることになるという見解 ([16]769-770, [1]524-525,[13]376) を妥当だとみなしているからある。以下では混乱を避けるために、意味の非実在論のもとでも許容される真理 (意味) の観念を「デフレーション的な真 (意味)」、意味の実在論のもとではじめて成立する真理 (意味) の観念を「インフレーション的な真 (意味)」と呼び、それぞれを「真」(「意味」)、「真」(「意味」) と、また拡張された意味における真理 (意味) の観念を「真」(「意味」) と表記することにしよう。そのとき真の適用条件は、次のような選言の形式をもつことになる。

文「S」が真であるときかつそのときに限り (以下「iff」)

i 「S」は真である iff「S」の意味が充足されている

あるいは

ii 「S」は真である iff ~

意味の非実在論の前提のもとでは、i が成立する可能性は排除されているので「真」を適用する条件は実質的には ii の「真」の適用条件に帰着する。そして上記の(1)(2)は「真」の適用条件について、また(3)はそれに基づいて「意味」の適用条件を記述しているのである。ここで導入した表記を用いながら三つの条件の内容について補足しよう。

3. 個人言語の三条件

(1)は、私が新たに構成した適格な文「 $57+68=125$ 」をたんに真だと確信しているだけでなく、その信念が真であることについて、その必要があれば、いつでも一定の正当化を供給する用意があることを要求している。ここでは認識論的な理想化が仮定されているので、この文が真であるという信念に関しては、それを構成する文字や音声についての知覚や「+」の過去の適用に関する記憶などについての認識論的な誤謬の可能性は予め排除されている。したがって問題の信念の正当化とは「 $57+68=125$ 」において「+」が、私が過去「+」で意味していた内容にしたがって正しく適用されていることの正当化に帰着する。意味の非実在論の前提のもとでは、私が過去「+」で意味していた内容によって正当化することは不可能だが、「 $57+68=115$ 」や「 $57+68=5$ 」ではなく、「 $57+68=125$ 」だけが私が過去「+」で意味していた内容にしたがって真であるはずだと (仮想的に) 信じて、「+」に関する過去の適用などに基づいてなんらかの説明、たとえば一桁の数の対の加算と繰り上げの規則のアルゴリズムを適用することによる説明などを供給することは許容される。(1)が要求しているのはそれだけのことにすぎない。

(1)がどの程度の正当化を要求しているかに関しては曖昧さが残る。しかしこうした曖昧さは、KW が述べている通り (WR77-78, 86-87)、非事実主義的な解決に本来的に随伴する制約にすぎない。いかなる正当化も供給できない当てずっぽうの信念を端点の一つに、また意味の構成的問題に回答するために懐疑論者に対して KW が提供した正当化、あるいは KW 以降、多くの論者によって意味の実在論を擁護するために提案されてきた諸々の正当化をもう一つの端点とする線

分上の中間のどこかに(1)が要求する正当化の適正な程度は位置づけられることになるだろう。また意味の非実在論の前提のもとで条件(1)が充足可能であることは、懐疑論の問題を解決するために提起され、最終的に却下されることになる数々の候補が基本的に(1)を充足していることから明らかであろう。

(2)は、文 S に真を帰属するためには、(1)に加えて、文 S に真を帰属することが、その時点における「+」を含まない文についての信念も含めた私のあらゆる他の諸信念およびその体系と整合的であることを要求している¹⁰。ここでも真を帰属された文 S と私の信念体系に含まれるそれ以外の真あるいは偽を帰属された文 (= 信念) との整合性の判定は、そうした文についての真あるいは偽や意味に依拠することは許容されない。また認識論的な理想化が前提されているので不整合が生じるとすれば、意味の構成的問題が問われている問題の記号、「+」、の意味に起因する不整合に限定されている。

(2)は、S の真と今 (t_i) の私の信念体系に含まれる各信念あるいは特定の文集合との整合性を逐一検証することは要求していない。そのとき(2)を満足することは経験的に不可能になってしまうであろうから。(2)は、S に真を帰属することが、「+」の意味に関わる私のその他のなんらかの信念と間に、容易には調停できない深刻な齟齬が明示的に生じていない、という消極的な条件を要求しているにすぎない。

(2)に抵触する不整合が生起する事例としては、条件(1)の充足下で、私が「+」をクワス風に適用する一方で、それと論理的に関連するその他の操作をプラス風に適用している場合をあげることができる。私が「 $57+68=5$ 」に真を帰属しながら、他方で、あるビー玉の山から 57 個を取り出し、別の山から 68 個を取り出して、それらを数え合わせてどうしても 125 個になってしまう場合、あるいは自然数論のある公理 $x+y' = (x+y)'$ を 57 と 68 に適用すると $5=6$ という不整合が帰結することに気づく場合、あるいは私がプログラムを設計して作成した計算機が「 $57+68=125$ 」、「 $57+69=126$ 」、「 $57+70=127$ 」、…、とアウトプットしているが、ソフトウェアにもハードウェアにも不具合が見出されない場合、などである。意味の非実在論の前提のもとで、こうした不整合が生起して私がそれに気づくこともこうした不整合が生起しないこともいずれも可能である。意味の実在論を前提する場合との相違は、不整合が生じた場合、後者ではいずれの選択肢が真であるのかを決定できるが、前者ではせいぜいどの選択肢が真かを暫定的に決定できるとどまる、という点にのみ存しているのである。

このように特徴づけられる条件(1)(2)が充足されることによって、文 S に真を帰属することが可能になる。また上述した真の定義および真理述語の脱引用化によって、意味の非実在論のもとにおける信念と真理の観念を次のように定式化できる。

条件(1)(2)が充足されているとき、私は「『 $57+68=125$ 』が真である」と信じる iff 「 $57+68=125$ 」が真である iff 「 $57+68=125$ 」が真である iff $57+68=125$

¹⁰ (1)は特定の記号を含む文の真 (意味) に関する私についての通時的条件であるが、(2)は私の信念体系に含まれる任意の記号を含む文の真 (意味) と(1)の文の真 (意味) との関係についての共時的条件である。

意味の非実在論のもとであっても、意味の実在論が真だと信じることは論理的には可能なので、第一の条件文で信念の対象となっている文内では「真」が用いられている。また「真」は「真」を構成する選言肢の一つであり、その選言肢だけが論理的および経験的に充足可能な条件(1)(2)を備えており、また第一の条件文でそれを文に帰属する条件の充足が前提されていることから第二の条件文が帰結する。さらに「真」の定義および真理述語の脱引用化から第三、第四の条件文が帰結することになる。(逆の条件関係は自明であろう。) また信念と真理観念に基づいて意味の非実在論のもとにおける意味の観念は次のように規定できる。

条件(1)(2)が充足されているとき、私は「『 $57+68=125$ 』が真である」と信じる
ときに限り only if、私は「 $57+68=125$ 」で、57 足す 68 は 125 と等しい、を意味している

意味の非実在論のもとでは意味は文に対する真理述語の帰属すなわち真偽判断の成立とは独立に成立できないので双条件にはならない¹¹。

現実の今が t_0 であるとするとき、条件(3)が要求しているのは、私が問題の記号、「+」について、 t_0 から過去を振り返ったとき、私の「+」の意味理解が成立したある時点 t_x から t_0 に至るまでに私が関わった、三つ組の数字を「 $x+y=z$ 」という統語論的形式に代入することによって構成される適格な文の集合に含まれる「+」によって同一の内容を意味していることである。この条件を充足することは個人言語が成立するためには不可欠であり、またそれを充足することは論理的かつ経験的に可能でもある。その二点を確認しよう。

条件(1)(2)に基づく真理、意味、信念についての規定は、私にとって現実に今である任意の時点について成立する。今の私にとってすでに過去になった時点 t_1 もそれは私にとって現実に今であったのだから、またやがて来る未来の時点 t_1 もそれが私にとっていずれ現実に今となるのだから、その時点の私に同様に妥当することになる。したがって、自然数を表現する数字の集合を x, y, z の領域とするとき、 t_0 に至るまでの各時点 t_n において次の条件法が成り立つ。

条件(1)(2)が充足されているとき、私は「『 $x+y=z$ 』が真である」と信じる
only if 私は「 $x+y=z$ 」で、 x 足す y は z と等しい、を意味している

このときもし私が t_0 から振り返って、 t_x から t_0 に至るまでを通じて「+」で同一の内容を意味してきたと信じることができないならば、この条件法は各時点は今とする私について独立に成立するにすぎない。そのとき私は今、「+」の意味つまりその使用規則にしたがって「+」を適用していると信じることができないので、「+」を含めた任意の記号の使用に関する規則遵守の可能

¹¹ この点は KW による共同体主義的な意味帰属の条件も共有している。Cf., WR p. 91, 93.

性がそもそも成立せず、言語は成立できない¹²。したがって条件(3)の充足は個人言語の成立に不可欠だと言える。

私が t_0 から過去を振り返って、「 $x+y=z$ 」についての真理値の帰属に関して、すべての時点における私とその判断を共有している場合には今の私が「+」で同一の内容を意味してきたことが成立するのを妨げることは何もない（真理と意味についての条件法より）。しかし意味の非実在論のもとでは、問題の真理値の帰属に関して今の私がすべての時点における私とその判断を共有することは保証されない。私はつねに、問題の記号の意味理解（認識論的な理想化のもとではその記号を構成要素として含んだ文についての真理値帰属）について誤る可能性があるからである。こうして例えば今の私が、過去の時点 t_3 における私の「 $45+65=110$ 」についての真の帰属に同意しない場合、このままでは「+」で同一の内容を意味してきたことは成立できなくなる。しかしこの困難は容易に除去できる。

過去のどの私も今の私と対等ではありえず、今の私の判断は任意の過去の私の判断に論理的に優先することになる。過去の私の判断を評価するとしたら、今の私がおこなうほかないが、過去の私は今の私と対等な立場で今語り合うことはできず、せいぜい今の私が、今の私とその過去の時点における私であったならば考えたであろうことを反事実的に仮想して、それを考慮できるようにしないからである。こうして、今の私の過去の私に対する優先性はそれが、時間と指標詞「私」という観念の論理に根拠をもっているがゆえに論理的だと言えるのである。任意の判断に関する今の私の過去の私に対するこの優先性によって、今の私が、今の私の判断と不一致を来している過去の私の判断を、その意味理解と整合するように訂正することあるいはその判断を過去の私がおこなった判断であることを否認し除去することが許容されることになる¹³。それによって今の私が時点 t_4 以降、問題の記号で同一の内容を意味してきたことが成立可能になるのである¹⁴。そして条件(3)の充足可能性に根拠を与えるこの同じ前提、条件(1)(2)の充足と時間および指標詞「私」という観念の論理、から、個人言語が可能であること、すなわち共同体から「切り離されて考えられた」個人としての私について、規則に従っていると思っていることと規則に従っていることを有意義に区別することができ、また「正しさ」と「誤り」について有意義に語るができること、もまた帰結する。その点を以下で検証しよう。

4. 個人言語の成立

具体例によって詳細を確認する。各時点の私に関して、個人言語の条件(1)(2)の充足および上述

¹² PUにおけるこれと同じ趣旨の主張としては例えば次をあげることできる。

「『規則』という語の使用と『同じ』という語の使用は織り合わされている。（『命題』[という語]の使用と『真』[という語]の使用と同じように）」（§ 225, □ 内引用者）

¹³ ただし認識論的な理想化の前提のもとでは後者の選択肢は除去されることになる。後論を参照のこと。

¹⁴ 条件(3)を充足することによって、その意味が問題になっている語を含む新しい文をただ一つ受容するだけでその意味の変化がもたらされることになるという意味の使用説一般に対する批判（cf. [4]）を回避することが可能になる。

した時間および指標詞「私」という観念の論理を前提するとき、私が今 (t_1)、「+」について、i 「57+68=125」、あるいは ii 「57+68=124」、あるいは iii 「57+68=5」、に真を帰属したとして、それより後の今 (t_2) に私が、 t_1 におけるその適用の正しさを検証することになるとしよう¹⁵。

さらに今 (t_2) 私は、明示的にそれをおこなっていないとしても、仮に「+」で同じ計算をするならば、「57+68=125」に真を帰属することになるとする。またここでは、認識論的理想化が前提されているので、この状況ではそこから各時点の私の同一性も前提されることになること、より正確にはこの場合、今の私が、「+」を新たな事例に適用して文を構成して真理値を帰属するという特定の行為をおこなっている過去の私自身（が知覚体験する世界）を想起していることが前提されることになる。この状況設定と前提のもとで、なんらかの必要が生じて今 (t_2) 私が、時点 t_1 におけるその適用の正しさを検証することになるとしよう。

この二つの時点の間で、「57+68=125」を含めてこれまでにすでに私が真理値を付与してきた「+」を構成要素とする文の真理値の判断に不一致が生じる可能性が皆無であるとすれば、そのまま個人言語の条件(3)が充足され、私が特定の記号によって今にいたるまで同じ内容を意味してきたことが成立するので、その場合は個人言語が成立すると言える。しかし上述した通り意味の非実在論を前提することによってこうしたケースは除外される。

i の場合（過去の私が時点 t_1 において「57+68=125」に真を帰属している場合）は、今 (t_2) の私が、仮に時点 t_1 において、条件(1)(2)を充足して同じ計算をすれば、同じ文に真を帰属することになるので、過去 (t_1) の私は「+」の規則に正しく従っている（た）、と判断するだろう。

他方 ii の場合（過去 (t_1) の私が「57+68=124」に真を帰属している場合）は、今 (t_2) の私が与える回答「57+68=125」と不一致を来す。その場合、今 (t_2) の私は、場合によっては、個人言語の条件(1)(2)のもとで検算して、「57+68=125」に真を帰属できることを確認する。そして、過去 (t_1) の私は現在の私と「+」で同じ意味（加算）を理解していたのだがその規則に誤った仕方であつた、あるいは現在の私と同じ「+」の規則に正しく従っていると思っていたのだが間違えた、つまり計算間違いをしたのだろう、と推定するだろう。しかし現在の (t_2) 私には過去 (t_1) の私自身にその計算間違いの可能性を問うことは不可能である。そこで今 (t_2) の私が、仮に時点 t_1 において個人言語の条件(1)(2)を充足してその計算をすることを仮想するとき「57+68=125」

¹⁵ ここでは、議論の簡単のために今の私の判断と過去の私の判断に不一致が生じる場合の中で最も軽微なケースを考察の対象としている。それは次のように特徴づけることができる。

今 (t_2) から振り返って、その時点までで最大の数字を始めて適用した時点 t_1 における問題の文「57+68=…」について、今の時点 t_2 と過去の時点 t_1 の私の判断に不一致が生じる可能性だけを認めて、 t_1 より過去の時点については、「+」を含んだ問題の統語論的形式をもつすべての文の真理値帰属について、今 (t_2) の私と（私が「+」の意味（使用規則）を理解したと信じた時点 t_k 以降の）各時点の私の判断が一致しており、さらに今 (t_2) の私が充足しているこの条件と同型の条件が、それ以前の過去を振り返る t_1 以前の過去の各時点の私についても当てはまっている。

この最も軽微なケースについて、今 (t_2) の私が条件(3)の充足可能性を維持する方法（後述）を、 t_2 以前の私について遡行的に適用することを許容したうえで、不一致の規模がより大きなケース、例えば、ある時点 t_{-5} 以降の各時点の私と今 (t_2) の私の判断に不一致が生じる場合、から、究極的には今 (t_2) の私が「+」の意味を理解していることを撤回するに至る規模の不一致までを考察することができるだろう。

に真を帰属するのであり、また認識論的理想化の前提のもとでは、過去 (t_1) の私は現在 (t_2) の私と同一でなければならないので、過去 (t_1) の私が計算間違いを指摘されても回答を訂正することを拒み、明晰な理性判断のもとで真摯に「 $57+68=124$ 」に真を帰属する「+」についてクワス風の意味理解をもつものであることはありえない。さもないと、現在 (t_2) の私は過去 (t_1) の私を同一の私ではなく、別の主体の私とみなさざるをえないからである。こうしてこの場合、上記の推定の通り、過去 (t_1) の私は現在 (t_2) の私と「+」で同じ意味 (加算)を理解していたのだがその規則に誤った仕方であつた、あるいは現在の私と同じ「+」の規則に正しく従っていると信じていたのだが間違えた、と評価することになる。

そしてiii、過去 (t_1) の私が「 $57+68=5$ 」に真を帰属している場合も、今 (t_2) の私が与える回答「 $57+68=125$ 」と不一致しているが、それは、事例iiのように「+」についての同じ意味理解のもとでそれを間違えた仕方であつた、とみなすにはあまりに奇矯すぎる回答である。だがじつはこの場合もiiと本質的には同じカテゴリー、過去の私は現在の私と「+」で同じ意味 (加算)を理解していたのだがその意味に誤った仕方であつた、に分類されることになるのである。認識論的理想化という議論の前提より現在の私と過去の私は同一の私である。また現在 (t_2) の私が、もし時点 t_1 において個人言語の条件(1)(2)を充足する仕方であつたことを仮想すれば「 $57+68=125$ 」に真を帰属するのであつて、明晰な理性判断のもとで真摯に「 $57+68=5$ 」に真を帰属するクワス風の意味理解をもつものではありえない。この場合、過去の私が現在の私と同一の私であるという前提を維持するためには、過去 (t_1) の私は「 $57+68=125$ 」に真を帰属するという同じ意味 (加算)で「+」を理解していたのだが、少なくとも論理的には想定可能なある極端な仕方——例えば、悪霊による欺き(デカルト)に基づく場合と類比的に、間歇的に正常な理性的判断能力を失っているが、そのことに一切自覚をもたないというような仕方、あるいは、夢の中で明晰な理性判断に基づいているという明確な自覚のもとである論理法則、矛盾律やモードゥス・ポネンスを、クワス風の奇矯な仕方であつた、という誤りに類したやり方——で、「+」についての同じ意味を誤った仕方であつた、とみなすほかないのである。以上の考察の帰結は次のように整理できる。

各時点の私に関して、意味の構成的問題に関わる心的、物的ことがらに関する認知、記憶等について理想化されており、個人言語の条件(1)(2)が充足されており、および時間と指標詞「私」という観念の論理が受容されている、という前提のもとで、現在(時点 t_2)の私が、過去(時点 t_1)の私について、「+」の規則に正しく従っている、あるいは「+」の規則に正しく従っていると信じているが間違っている、と主張するおおまかな条件：

- (1)現在(時点 t_2)の私が、特定の加算の問題に対して過去(時点 t_1)の私が与えた回答が、現在 (t_2)の私が与える回答と一致していると判断する場合、現在 (t_2)の私は、過去 (t_1)の私について、「+」の規則に正しく従っている、と判断する。
- (2)もし過去 (t_1)の私が与えた回答が現在 (t_2)の私が与える回答と一致しない場合は、その不一致を認知したうえで、現在 (t_2)の私が、もし時点 t_1 において問題の計算をすると仮想

するならば、与えるであろう回答とやはり不一致するならば、(その不一致が、日常的な計算違いや言い間違えや書き間違えに類した自然な誤りとみなすことができる場合であるか、クワスの的に奇矯な仕方では逸脱している場合かを問わず) 過去 (t_1) の私は、現在 (t_2) の私と、その問題について現在 (t_2) の私と一致した回答を与えるべきである同じ内容を理解していた、つまり同じ規則に従っていた、のであるがそれに間違っただけ(従い損ねた)と現在 (t_2) の私は判断する。

したがって個人言語においては、KWの共同体主義的な主張可能性条件において、スマスがジョーンズについて「+」で同一の意味(加算)を意味していると判断する場合と同一の意味(加算)を意味していないと判断する場合(；スマスがジョーンズをクワスの的に逸脱した意味理解者とみなす場合)の分化(WR 91)は消滅し、すべて前者の場合に同化することになる。しかしこの事実が、個人主義的解決が非事実主義的な解決として妥当でない論拠となることはない。というのも上述したように前者の場合が可能であれば、共同体から切り離されて考えられた個人について、規則に従っていると思っていることと規則に従っていることを有意義に区別し、またときに私にとって正しいと思われることが誤りである場合があり「正しさ」と「誤り」について有意義に語る事が可能になるからである。さらにまた意味の非実在論の前提のもとでは、プラスの意味理解者とクワスの意味理解者との間に厳密な境界を引くことができないので、KWの共同体主義的解決における二つの場合(「+」で同一の意味(加算)を意味していると判断する場合と同一の意味(加算)を意味していないと判断する場合)を区別することは実のところ論理的に不可能であり、またその区別を語る事ができることは(KWがそのように想定しているにもかかわらず)非事実主義的な解決において必要でもないからである¹⁶。

以上で本論の目的、意味の非実在論のもとで個人言語が成立するための条件を規定し、それらの条件が論理的、経験的に充足可能であることを検証し、さらに個人言語の条件(1)(2)と時間および指標詞「私」の観念の論理を前提するとき、その条件(3)の充足と平行して、規則遵守、したがって言語が成立することを示すことができた。

最後に個人言語の条件について一つ重要な補足をしておこう。本節における個人言語の条件の規定では、誤解を避け主張内容を明確にするために意図的に他者あるいは共同体への言及を排除してきた。しかし個人言語の条件は問題の記号に関する私の適用の正しさについて、他者による検証や訂正の可能性を排除しているわけではない。私が例えば「+」によって確信をもって構成し、真理述語を帰属した文「57+68=125」が、他者によって口頭で直接誤りを指摘され、訂正される場合、あるいは、他者によって書かれた文章と矛盾していることを私が見出す場合などは、自分自身の判断の正しさを吟味する際にそれらを考量できるし、考量しなければならないだろう。個人言語が共同体主義的解決と本質的に異なっているのは、個人言語の三条件を私が充足している限り、他者によるそうした介入から帰結することを考量したうえで最終的な判定を下す資格は

¹⁶ この点については特に WR 第二版で KW が付加した註 87 (p. 112) についての補足 p. 146 を参照のこと。

いつでも私にある、ということだけである。この制約以外には、私の新たな適用の正しさの評価を含めて、個人言語の三条件に直接、間接に関わる要因（例えば私の信念体系の整合性の維持など）に他者が介入し、影響を与える可能性が除外されることはないのである。

（しげたけん 長岡技術科学大学・特任准教授）

Reference

- [1] Boghossian, Paul, "The Rule-Following Considerations," *Mind* 98, 1989, 507-49.
- [2] Boghossian, Paul, "The Status of Content," *The Philosophical Review* 90, 1990, 157-84.
- [3] Byrne, Alex, "On Misinterpreting Kripke's Wittgenstein," *Philosophy and Phenomenological Research*, vol. 56, no. 2, 1996, 339-343.
- [4] Fodor, Jerry and Lepore, Ernest, *Holism: A Shopper's Guide*, Blackwell, 1991.
- [5] Horwich, Paul, *Wittgenstein's Metaphilosophy*, Oxford University Press, 2013.
- [6] Kripke, Saul A., *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Harvard University Press, 1982. [WR]
- [7] Quine, Willard Van Orman, *Word and Object*, MIT Press, 1960.
- [8] Shigeta, Ken, "On Semantic Skepticism: Wittgenstein's Paradox of Rule Following and Kripke's Semantic Paradox," *Proceedings of the 35th International Wittgenstein Symposium*, 2012, 309-312.
- [9] Shigeta, Ken, "Exposition of Two Forms of Semantic Skepticism: Wittgenstein's Paradox of Rule Following and Kripke's Semantic Paradox," *Philosophy and Society*, no.1, University of Belgrade, 2014, 127-143.
- [10] Soames, Scott, "Skepticism about Meaning: Indeterminacy, Normativity, and the Rule-Following Paradox," *Canadian Journal of Philosophy*, Supplementary Volume 23, 1998, 211-249. (Reprinted in [12] Ch. 15)
- [11] Soames, Scott, "Facts, Truth Conditions, and the Skeptical Solution to the Rule-Following Paradox," *Philosophical Perspectives(Language, Mind, and Ontology)* 12, 1998, pp. 313-348. (Reprinted in [12] Ch. 16)
- [12] Soames, Scott, *Philosophical Essays volume 2: The Philosophical Significance of Language*, Princeton University Press, 2009.
- [13] Wilson, George Mcgahey, "Kripke on Wittgenstein and Normativity," *Midwest Studies in Philosophy* 19, 1994, 366-390.
- [14] Wilson, George Mcgahey, "Semantic Realism and Kripke's Wittgenstein," *Philosophy and Phenomenological Research* 58-1, 1998, 99-122.
- [15] Wittgenstein, Ludwig, *Philosophische Untersuchungen*, in Ludwig Wittgenstein Werkausgabe Band 1, Suhrkamp, 1953/1984.[PU]
- [16] Wright, Crispin, "Kripke's Account of the Argument against Private Language," *The Journal of Philosophy* 81, 1984, 759-778.

- [17] Wright, Crispin, "Wittgenstein's Rule-following Considerations and the Central Project of Theoretical Linguistics," *Reflections on Chomsky*, ed. Alexander George, Basil Blackwell, 1989.
- [18] 飯田隆 『規則と意味のパラドックス』 ちくま学芸文庫, 2016.

Non-factual and individualistic ‘solution’ for constitutional problem about meaning

Ken SHIGETA

What makes it the case that a speaker means not others but a certain thing by a linguistic expression? The transcendental or constitutional problem about meaning that Kripke (not himself but Wittgenstein’s argument as it struck him) raised leads to self-destructive and paradoxical conclusion that our ordinal language is totally nonsense unless whatever solution might be given to it whether it is ‘straightforward’ or ‘skeptical.’

Potent responses to the problem that have ever been proposed can be classified largely into three alternatives; the first is realism of meaning, the second is irrealism of meaning and non-factualism of semantic discourse, the third is irrealism of meaning and eliminativism of semantic discourse. The first attempts to solve the problem straightforwardly. The second endeavors to provide for the conditions that allow us to use semantical statements in order to avoid its paradoxical conclusion, while accepting the skeptical conclusion as valid. The third intends to eradicate the fundamental ground of the paradox of meaning by eliminating semantic statements completely from our language.

From the second standpoint, I have proposed individualistic non-factual solution that is distinguished from and opposed to communitarian non-factual solution that Kripke ascribes to Wittgenstein wrongly. Further I attempt to justify that the individualistic solution is consistent with Wittgenstein’s view about meaning, if it cannot be identified with his own. In this paper I will attempt to provide for the conditions of the individualistic non-factual solution (or solitary language) as exact and convincing as possible and then verify that it is possible to satisfy them logically and empirically. Based on it, I will confirm that by satisfying those conditions it is possible for solitary language to come into existence.

〔キーワード〕

意味の構成的問題、意味の非実在論、非事実主義、個人言語、デフレーションイズム